

1. 件名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所における放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請の長期計画に関する面談
2. 日時：令和2年1月16日（木）13時30分～13時45分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、長井安全審査官、古田安全審査専門職
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
川崎技術参与
中部電力株式会社
浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃棄物管理課副長 他2名
5. 自動文字起こし結果：
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他：
中部電力株式会社からの配付資料
・クリアランス長期計画

以上

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|---|
| 0:00:05 | 原子力規制庁の永井です。ただいまから中部電力株式会社との面談を始めます。 |
| 0:00:12 | 本日の面談ですが、事前の話ですと、浜岡原子力発電所のクリアす。 |
| 0:00:23 | 放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請の今後の予定に関する御説明と聞いております。それでは早速、本日の配付資料の確認をお願いします。 |
| 0:00:41 | 中部電力、 |
| 0:00:43 | 中部電力のナカガミでございます。 |
| 0:00:45 | 本日はあのときナカガミと浜岡の原子力発電所のミムラからと傾斜のカワイで対応いたします。本日の資料ですがお手元にありますクリアランスの長期計画、 |
| 0:00:57 | 資料に沿って今後の向こう3年 |
| 0:01:01 | はい。 |
| 0:01:02 | ぐらいの間の |
| 0:01:03 | の間に計画しております。 |
| 0:01:06 | クリアランスの認可申請の提出計画についてご説明を申し上げますと現在の浜岡1号2号機の |
| 0:01:14 | とかいただき物の |
| 0:01:15 | 測定並びに確認も対応してございますが、その測定をしながら、次回以降の |
| 0:01:24 | 申請案件についての御説明でございます。 |
| 0:01:28 | 表紙めくっていただきますと、次の別紙1枚。 |
| 0:01:33 | がございますが、この内容に沿って、この浜岡のミムラのほうから説明させていただきます。 |
| 0:01:41 | 中部電力の福村です。1ページをご覧ください。まず当社の実績を記載しております。実績値としまして浜岡5号機のタービンの者軸と同こちら2014年に認可をいただいて、2017年にすべての確認を終えております。 |
| 0:01:58 | 実績に寿町で浜岡12号機の解体撤去物の認可を昨年の3月に認可いただきまして、 |
| 0:02:08 | 昨年の11月に確認申請のほうをさせていただいて、今月の末に現地の検査をしていただく予定になっております。続いて今後の予定になりますけれども、下の(2)を見ていただきたいと思います。①番から⑤番のF。 |
| 0:02:25 | 五つのステップ梱包を予定しております。 |
| 0:02:30 | まず一つ目が、上記の実績1にまた昨年行われた審査基準の改正を踏まえて、今年、 |

| | |
|---------|--|
| 0:02:40 | 今年度 2019 年度末に浜岡 4 号機のタービン車軸の認可申請のほうをさせていただきたいと思っております。 |
| 0:02:48 | この①番の実績を踏まえて、その後、同じ浜岡 4 号機のタービンになりますが、今度は動翼また③番にあります、浜岡 2 号機のタービンの謝辞区の方を 1000、 |
| 0:03:03 | 20 年度に準備をして、2020 年度の末から 2021 年度の初期にかけて、こちらの②と③浜岡 4 号機のタービンの動翼また浜岡 2 号機のタービンの者軸の申請のほうを計画しております。 |
| 0:03:21 | また、これらの上記 123 の実績を踏まえて、将来的には浜廃止措置、第二段階後半の解体撤去物の認可申請を 2022 年度の初期に計画しております、 |
| 0:03:38 | 上記 1234 のステップで認可申請の方で今準備また計画しております。またこれらに並行して、これらの実績を踏まえて今後は運転中に発生した金属、現在底盤／便の者軸などの大物金属の実績ありますが、 |
| 0:03:57 | それ以外の、この金属も含めて運転中に発生した金属一般類の認可申請の準備、計画も進めていまして、2020 年度から 2023 年度を目標に運転中に発生した金属一般類の認可の準備、また計画もしているところになります。 |
| 0:04:15 | 今後のスケジュールの説明については以上になります。 |
| 0:04:31 | 原子力規制庁の永井です。今ご説明いただきましたが、確認しておきたい点等がございましたらお願いします。 |
| 0:04:45 | 原子力規制庁のスゴウです。御説明いただいた申請予定ということで、①の 34 号炉のタービン車陸の実績踏まえてたびに 4 号炉のタービンの動翼 2 号炉の旅の者軸というふうに |
| 0:05:03 | 予定されてるってということなんですけど、この 4 号炉のタービンの謝辞食うの実績によっては何ていうんでしょう、その評価方法とかは、 |
| 0:05:18 | さほど例えば同じ、2 号炉で度の差軸であれば、変わらないとかあると思うんですけども、そのときに認可申請の準備の期間としては、例えばその縮められて何か前倒しも |
| 0:05:33 | 考えてるとかそうそういうことはありますでしょうか。 |
| 0:05:40 | はい。 |
| 0:05:40 | 地区でのナカガミでございます。 |
| 0:05:44 | 前に倒れることはまず考えてなくてですね、 |
| 0:05:49 | 当機構のたびに今の |
| 0:05:52 | この中に置いてあるんですけども、これをクリアランスができるような状態に |
| 0:05:57 | 感知書いたりする作業のことも踏まえまして、皇帝引っ張ってありますので、 |
| 0:06:03 | 当然 4 号機のこの①の審査の状況を踏まえるんですが、 |

| | |
|---------|--|
| 0:06:11 | 対象物の段取りの関係もありまして、この辺りになってくるんだらうと思っています。はい。以上です。 |
| 0:06:24 | 補足いたしますと、ちょっと |
| 0:06:28 | 同じ動き。 |
| 0:06:29 | Eのタービンでありながら5号機のときに同じように動翼当社事項。 |
| 0:06:36 | 分けてたりは |
| 0:06:38 | 同じ者軸でありながら4ごとに分けてたりしておるんですけども、 |
| 0:06:45 | 今回、これまではその5号機の実績がございました。それから |
| 0:06:52 | この辺1号機の実績が |
| 0:06:56 | うん。 |
| 0:06:57 | ありましたということで、 |
| 0:06:58 | 2回ほど審査経験を踏まえて、 |
| 0:07:02 | おりますので、4号機の最初の申請をするに当たりましても、 |
| 0:07:09 | 5号機のコピーというわけにはいきませんので、12号機の審査状況もやっぱり考え方としては反映していく必要がありますながら、 |
| 0:07:17 | 新しい審査基準ができ上がったということで、それにも適合させるっていう意味で、 |
| 0:07:23 | 学的 |
| 0:07:26 | やりやすいというか、 |
| 0:07:29 | 典型的な例として4号まずやってみて、その上で、 |
| 0:07:33 | どういう効果は今度は今測定しております12号の解体物の類似事件がありますので、 |
| 0:07:41 | この |
| 0:07:42 | その状況なんか踏まえながら、 |
| 0:07:47 | 1号と同じような測定形態になると思っておりますので今始まったばかりの状況も踏まえて、 |
| 0:07:53 | よろしい。認可の申請の内容を報告の |
| 0:08:00 | 見直して、当該だろうというのはまだちょっとそこについてはかもですから、これを切り離したと。 |
| 0:08:07 | 御党から③は、対象物の現場の段取りの関係もありまして、 |
| 0:08:13 | ここで切り離したということで、ちょっと細切れにはなっておりますが幾つか事情がありますが、 |
| 0:08:18 | この4①が最新の審査基準に1回適合させるもの。 |
| 0:08:24 | 我々もこれまでの実績を踏まえて、 |
| 0:08:28 | 審査いただきたいという趣旨で、 |

| | |
|---------|---|
| 0:08:31 | 計画したものです。です。 |
| 0:08:42 | 町のカワサキです。1点だけなんですけど、2号は知っちゃ地区だけあってどう良くないですが、これは何か意味があるんでしょうか。 |
| 0:08:51 | はい、次のナカガミですが、2号炉動翼はすでに |
| 0:08:55 | 相対撤去物の昨年3月にいただいて認可の対象に入ってます。これは、 |
| 0:09:02 | はい。すでに認可済みということで者時空という大型の |
| 0:09:07 | 防水ガスタービンの者軸等俺からの発電機のロータの回転体だけを昨年の3月から除外してますが、 |
| 0:09:15 | どういふもうすでに認可済みになってますので、はいはいはい。以上です。 |
| 0:09:27 | 原子力規制庁の永井です。 |
| 0:09:30 | ほか、 |
| 0:09:31 | 何か確認したいことがございますでしょうか。 |
| 0:09:36 | 確認なんですけど、 |
| 0:09:38 | この計画通りいきますとそれではもう今年の3月ぐらいには、 |
| 0:09:46 | 一つ目の方法認可申請を出されるということでしょうか。 |
| 0:09:55 | 本当1Gナカガミですが、その通りです。3月10億を予定しております。その準備してますので、変わるかもしれませんが現時点では3月にお出しする予定にしております。 |
| 0:10:07 | 以上です。 |
| 0:10:09 | へえ。 |
| 0:10:15 | むしろ規制庁ナガイですとか何かございますでしょうか。 |
| 0:10:23 | 原子力規制庁の古田です。前の認可申請のときとちょっと事情が変わるのが僅差基準でもう1個ありまして審査会合も今クリアランスで実施しているところですので、 |
| 0:10:36 | 申請を出さより我々が受理した後に審査会合でまず申請の概要を説明していただいて、このヒアリングの中で議論になるようなところは2審査会合で公の場で議論していくこととなりますのでその点ちょっと御留意願います。 |
| 0:10:55 | 中電のナカガミですから承知しました。 |
| 0:10:59 | すべてを審査会合でやるという。 |
| 0:11:02 | わけではなくて、必要に応じてというか、 |
| 0:11:06 | 審査会合のほうに議論が振られるかもしれないと |
| 0:11:13 | 必ず審査会合でやるということを限ってないってことでしょうか。或いはすべて規制審査会合になるんでしょうか。 |
| 0:11:21 | 原子力規制庁の布田です。そのような理解で結構です。主な議論がもし浮上した場合は利差介護で議論させていただきます。 |

| | |
|---------|--|
| 0:11:31 | はい。 |
| 0:11:32 | 中部電力のことで承知しました。 |
| 0:11:40 | 規制庁のカナオカです。ちょっと今申請の内容と関係について、この表の一番上に |
| 0:11:46 | 申請確認申請すよねこれ年4回申請200t/回って書いてあるのが年6回で2100から300になって3000がってるのは、1家庭の申請があって、それでいいいますと500トンぐらい増えると、そういうふうに |
| 0:12:02 | 持っていればいいんでしょうか。 |
| 0:12:07 | 一部電力のミムラです。はい、その通りです。2020年度は測定する装置1台で大体年間800トンを目標にしておりますが、2021年度以降測定装置をふやしてですね、申請量もふやしていきたいと考えております。 |
| 0:12:30 | 以上のカナオカです。承知いたしました。 |
| 0:12:42 | 中部電力のナカガミですが一つ。 |
| 0:12:45 | 一番下の丸号の言葉遣い運転中の推移したとこういうふうに |
| 0:12:51 | カワイってあるんですけども、 |
| 0:12:55 | すでに発生してもらったとしてしまった過去のものを対象にするか。 |
| 0:12:59 | これから発生してくるものを対象にするかですね。そうバランスしてくるものを発生した都度、クリアランスできるように、 |
| 0:13:08 | するという今後発生するものを |
| 0:13:13 | フランスしていくというふうにすることもできるようにしたいと思ってるんですけども、過去のものを御ドラム缶から出してですね、これを対象にするかっていうのも含めてこれ今、 |
| 0:13:26 | 検討している最中ございまして、ここの |
| 0:13:29 | 未来形を対象にするか各国の径を対象するかも含めて、ちょっと検討しているところでございますので、 |
| 0:13:37 | 非常に |
| 0:13:39 | 未来権を |
| 0:13:40 | 対処する。 |
| 0:13:42 | 行くこと自体はメリットがあると思ってるんですけども、 |
| 0:13:46 | 審査対応上、どういうふうに作り込めばいいのかというもので |
| 0:13:54 | 検討できてない状態ですので両方を含めて考えていますというところです。発生したというものとするというものと、 |
| 0:14:01 | 両方ありで考えてますので、過去目標って書いて少しアバウトに書いてますけども、その辺の対象物門をこれからしっかり決めていきたいと思っておりますので、そういう意味でこれは書いて最後、 |

| | |
|---------|---|
| 0:14:18 | 以上です。 |
| 0:14:29 | 。 |
| 0:14:31 | むしろ規制庁ナガイですとか、よろしいでしょうか。 |
| 0:14:35 | それでは以上をもちまして、本日の面談を終了いたします。ありがとうございました。 |